

聖心女子大学の教育研究等環境の整備に関する方針

本学は、本学の掲げる教育理念を将来にわたり実現していくための教育研究環境の整備に努めることを基本とし、以下の方針を定める。

○校舎、施設・設備

学生が安全に充実した学生生活を送り、学修に専念することができる学修環境及び高度な学術研究を推進するための教育研究環境の整備に努める。

- 1.キャンパスの総合的な整備及び維持管理・運営を図るため、キャンパス整備委員会を設置し、キャンパス整備に関する中長期的な計画の策定により、老朽狭隘化した施設・設備の改築・改修を計画的に執り行なう。
- 2.キャンパス整備計画の策定に際しては、耐震、防災等の安全性およびバリアフリー等の利便性に加え、CO2削減等の地球環境に配慮する。
- 3.大学の文化資源であるキャンパスの歴史的建造物の保存及び効果的な活用の体制を整備し、維持管理運営に努める。
- 4.校舎の立地、周辺環境に配慮し、自然環境の効果的な保全に留意するとともに、学生が愛着を持って時を過ごせるキャンパスづくりに努める。

○情報環境

情報通信技術を活用し、授業および教育研究支援の充実を図るために必要な情報環境を、利便性、安全性および信頼性に配慮しつつ整備し、効率的かつ経済的な運用を実現する。

- 1.効果的な教育研究を実現するために、教員・学生の学習・研究活動を支援するシステムを検証し、本学に適した情報システムの構築を行なう。情報環境の整備が全学的な見地から計画的に企画調整されるよう組織体制を整備する。
- 2.情報環境を取り巻くリスクを評価し、情報システムの安全性を担保できる情報基盤と技術の進展に即した学内ネットワークの整備を推進する。
- 3.情報セキュリティの強化のための体制を整備するとともに、情報環境を利用するすべての大学構成員への情報倫理の周知・徹底に努める。

○図書館

学生の学習、教員・研究者の教育研究活動全般を支援し、学術情報の体系的な収集、蓄積、提供により、学術情報基盤としての機能の充実を図るとともに、本学の知的生産物である研究成果を積極的に発信し、社会に還元することを図書館の基本方針とする。

- 1.本学の学部・学科構成、研究分野を踏まえた資料を体系的に収集・保存し、多様な教育研究活動を支援する。
- 2.学生一人ひとりの主体的な学びを支援するための情報リテラシー教育を展開するとともに、自習やグループ学習のための施設・設備等の充実を図る。
- 3.多様な学術情報に効果的にアクセスできるナビゲーション機能を構築するとともに、他機関・地域等との連携を進め、学内外における学術情報の相互利用を促進する。
- 4.学術情報の流通と、公開の迅速性を確保するために創設された「聖心女子大学学術リポジトリ」を適切に運用し、国内外に本学の教育研究成果を発信するとともに知的生産物の長期保存を実現する。

○研究環境

研究者の教育研究の質向上と研究活動の活性化を図るため、教員の研究専念時間、研究費、個人研究室、サバティカル制度、その他必要な教育研究支援体制の確保に努めるとともに、学術研究に対する社会の要請と信頼に応えて、それぞれの研究者が高い研究倫理を保持しつつ、十分に能力を発揮し成長することができるよう、研究環境の充実を図る。

- 1.教育研究活動の充実と活性化を図るためティーチング・アシスタント（T A）、リサーチ・アシスタント（R A）等の教育研究に対する人的支援体制を充実整備する。また、これら T A・R A等の運営には、若手研究者の育成に資するよう配慮する。
- 2.研究者に対して、科学研究費補助金等競争的資金獲得のための支援及び科学研究費補助金等受給者の支援事務をきめ細かく行う。
- 3.付置研究機関や教員の研究内容とその成果を、ホームページやガイドブックを通して公開するとともに、本学発行の学術誌を学術リポジトリに公開することで、研究者の情報や研究成果の国内外への発信を強化する。
- 4.人権と福祉を尊重し、公正な研究を推進するため「研究倫理指針」を定め、研究倫理委員会を効果的に機能させるとともに、研究倫理に関する全学的な意識の浸透を図る。

○内部質保証

以上のことについて、関係委員会及び関係部署・組織が経営会議と連絡を取りながら、PDCA サイクルを機能させ、年度ごとに運営や活動の妥当性、適切性を検証して諸活動の改革・改善に努める。

附 則

平成 26 (2014) 年 12 月 9 日教授会承認

附 則

令和 4 (2022) 年 11 月 8 日教授会了承